

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 宮城県仙台市青葉区二日町2番27号

氏名 仙台環境開発株式会社

代表取締役 渡邊 晋二

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条の2第1項~~ <sup>第14条第1項</sup>の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 橋本 串



許可の年月日

平成22年 2月25日

許可の有効期限

平成27年 2月24日

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

積替え保管を除く：燃え殻、汚泥（無機性のものに限る。）、廃油、廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。）、鉦さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ばいじん  
以上13種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

該当なし。

3. 許可の条件

汚泥については、水密車両又は容器を用いて運搬すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変更内容	許可（届出）年月日	変更内容
平成12年 2月25日	新規許可		以下余白
平成16年 1月28日	変更許可（品目の追加）		
平成16年 9月10日	変更届（代表者の変更）		
平成17年 2月25日	更新許可		
平成22年 2月25日	更新許可		

~~5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性~~

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

存・無